

小施策評価シート (平成 28 年度実績評価)

施策コード	20	施策名	地球環境の保全と自然との共生	
小施策コード	20-3	小施策名	資源循環型社会の形成	
小施策 主管課等コード	053500	小施策 主管課等名	廃棄物対策課	
評価責任者名	森田 晋		内線番号	8300
評価シート作成者名	畠山 俊明		内線番号	8301

Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す 方向	単 位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
まちづくり評価アンケート 調査「自然が守られていると思 う」と答えた市民の割合	↑	%	80.8	82.6	82.7	83.0	86.0
まちづくり評価アンケート 調査「CO ₂ の発生抑制やごみ の減量など、地球環境にやさし い生活を常に心がけている」と 答えた市民の割合	↑	%	80.7	78.4	79.2	83.0	86.0
ごみ総排出量*	↓	t	118,398	114,318	111,703	111,770	105,880

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持
することを目標とする指標)

* 盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改訂にあわせ、28年度に目標値を変更した。

Step 2 小施策の全体像

小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

対象（誰（何）を対象として行うのか）	意図（対象をどのようにしたいのか）
廃棄物	廃棄物の発生が抑制される。
市民・事業者	資源の再使用，再生利用に取り組む。
現状と課題	ごみ総排出量は，22年度と比較すると，ほぼ横ばいの状況である。資源を大切に，地球環境の保全に貢献するため，一般廃棄物の減量に向けて取り組む必要がある。
取組の方向性	市民・事業者・行政の三者が協働して，廃棄物の発生抑制，資源の再使用・再生利用などに取り組むとともに，廃棄物処理の広域化を推進し，ごみの減量や廃棄物のリサイクルを図り，限りある資源の循環的利用を推進する。

Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度実績 (当初値)	27年度実績	28年度実績	31年度目標値	36年度目標値
家庭ごみ（資源を除く）の1人1日あたりの排出量	↓	g	509	498	488	459	417
事業系一般廃棄物の年間排出量	↓	t	44,427	42,956	42,481	36,754	30,359
資源率	↑	%	24.5	23.9	23.6	28.9	32.6

（↑：数値を上げていくことを目標とする指標，↓：数値を下げていくことを目標とする指標，→：数値を維持することを目標とする指標）

Step 4 市民ニーズの把握

廃棄物対策審議会において，ごみ排出量のさらなる減量の意見が多く出ており，より一層の施策の推進が求められている。

Step 5 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	ごみの減量化、資源化の推進にあたっては、市民・事業者・本市の協働が不可決であることから、各主体は、それぞれが担う役割を自覚し、現在の取組をさらに進めることにより、「循環型社会」、「低炭素社会」の実現を目指す必要がある。	35
	国・県・ 他自治体		
	市民・ NPO	自らの行動とごみの減量化・資源化・環境問題に関心を持ち、不要なものは買わない、ものを大切に長く使うなど、ごみの発生抑制に努め、また、自主的に3R行動を実践するなど、環境に優しいライフスタイルへの転換を図るとともに、互いに連携しながら、ごみの減量・リサイクル・まちの美化に係る活動等を行う。	35
	企業・ その他	事業者は、生産・流通・販売・排出の事業活動における全ての過程において環境に配慮した取組みを実践する。 具体的に、環境負荷の少ないサービスの提供に取組むとともに、市民が3R行動を実践するために選択できる体制を整備し、情報の発信に努めます。また、ごみの処理にあたっては、積極的に資源化に取組むとともに、やむを得ず発生するごみは自己の責任において、適正に処理を行う。	30

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

ごみの減量化、資源化の推進にあたっては、市民・事業者・本市の協働が不可決であることから、各主体は、それぞれが担う役割を自覚し、現在の取組をさらに進めることにより「循環型社会」、「低炭素社会」の実現を目指す必要があるため、現状維持とするもの。

Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

1 平成27年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

新ごみ焼却施設の候補地選定を進めるに当たっては、適正な時期に住民の意向の把握に努めるため、協議会で実施予定としている「基本構想支援事業」と併せて、候補地の決定に向けて取組む。また、分別品目の整理等におけるブロック内の市町間協議についても、上記事業の支援を受けながら進める。

2 1の改革改善案の実施状況

(A：着手済, B：平成29年度に着手(予定含む), C：未着手または見送り)

改革改善案	具体的な取組(予定)内容	状況
「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想支援業務(以下「支援業務」という)」の実施	新ごみ焼却施設の候補地選定業務や、新組織設立に向けた各種計画策定事務等の適確な進捗管理及び住民説明等の支援事務を行う。	A

3 2で挙げた取組状況がCの場合、その原因

Step 7 成果・問題点の把握

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

- 平成28年度に盛岡市廃棄物処理基本計画(以下、「新計画」という。)を改定することができた。
- もりおかエコライフ2016を平成28年11月12・13日に開催し、前年度を上回る約5,600人の来場があった。
- 整備候補地の選定事務に当たっては、検討委員会を計画的に進めることが出来た。また、一部事務組合の設立に向けた事務を進めることが出来た。

(2) 成果をあげた要因

- 平成24年度の基本計画について振り返りを行い、それをふまえて新しい基本計画の構成や方針、施策の内容に対する審議会等による意見の反映等、着実に新計画の策定に取り組んだため。
- 民間商業施設での開催やテレビ局の情報番組への出演など、開催の周知に努めたため。
- 支援業務に着手したことで、広域化事業の必要性等について、的確な時期に住民周知が図られたことや、整備候補地選定に係るスケジュール等について管理できたこと。
- 構成団体間における定期的な会議のほか、事務担当者レベルの会議(ワーキンググループ検討会議)を開催し、課題整理に努めたこと。

(3) さらなる成果向上に向けた課題（課題がある場合に記載）

- ・ 整備候補地の決定に向けては、建設地となる地元住民との合意形成を図るため、丁寧な対応が求められている。
- ・ 整備候補地の決定に併せて、一部事務組合の設立に向けた準備事務を連動して進める必要がある。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

一般廃棄物処理の広域化について、新ごみ焼却施設の選定及び地元住民との合意形成が図られていない。また、ごみ焼却施設以外の処理施設の広域化やごみ分別品目の統一についても調整中となっている。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 新ごみ焼却施設の候補地選定にあたり、施設を受け入れる地元住民との合意形成を十分に図る必要があり、作業に時間を要するため。
- ・ ごみ焼却施設以外の処理施設の広域化については、各施設更新時期に差異があり整備時期を調整する必要があるため。ごみ分別品目の統一については、ブロック内の構成市町間で廃棄物の品目や焼却処理以外の品目について整理する必要があるため。

(3) 分析した原因の解決に向けた課題

- ・ 新ごみ焼却施設の整備予定地（1か所）の決定に向けて、地元住民との合意形成を図る。
- ・ ごみ焼却施設以外の処理施設の広域化やごみ分別品目の統一に向けて、ブロック内構成市町間での調整を図る。

Step 8 小施策と構成事業の関係性

1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業

該当事業なし。

2 1で記載した事業についてその理由

3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）

Step 9 Step7, 8を踏まえた改革改善案

- ・ 新ごみ焼却施設の整備候補地（1か所）の決定に当たっては、引き続き支援業務を実施することとし、地元住民との対話を重ね、意向の把握に努める。
- ・ ごみ焼却施設以外の処理施設広域化やごみ分別品目の整理については、ブロック内の市町間で協議検討を進める。